

第6回 国立公園ならではの宿泊施設との連携方策検討会

議事概要

■日時：令和7年10月2日（金）10:30～12:00

■場所：TKP 東京駅カンファレンスセンター1B（オンライン（Teams）併用）

■出席者：

【有識者】（50音順・敬称略）

北海道大学 教授

國學院大學 教授

和歌山大学 教授／武藏野大学 教授

國學院大學 教授

アジアエコツーリズムネットワーク（AEN）創設理事長

一般社団法人 JARTA 代表理事

トラベルジャーナリスト

Deneb 株式会社 共同創業者 代表取締役

アトリエラバズ株式会社 代表取締役

愛甲 哲也（オンライン）

井門 隆夫（オンライン）

加藤 久美（欠席）

下村 彰男

高山 傑

寺田 直子

永原 聰子（オンライン）

【環境省】

自然環境局国立公園課長

長田 啓

自然環境局国立公園課課長補佐（総括）

速水 香奈

自然環境局国立公園課インバウンド推進室長

澤田 大介

自然環境局国立公園課インバウンド推進室長補佐

知識 寛之

自然環境局国立公園課インバウンド推進室長補佐

古川 遥香

自然環境局国立公園課国立公園利用推進室長

立田 理一郎

自然環境局国立公園課国立公園利用推進室長補佐

中原 一成

自然環境局国立公園課国立公園利用推進室長補佐

中山 良太

■議事内容：

1. 開会

2. 環境省挨拶

3. 議事

（1）国立公園ならではの宿泊施設に関する試行的取組の進捗について【報告】

（2）ガイドライン改定方針およびガイドライン手引き作成方針について

（3）令和8年度以降の運用方針（案）について

（4）今後のスケジュールについて

4. 閉会

1. 開会・環境省挨拶

○環境省

- ・ 本会議は、オンライン併用、公開で行う。会議資料についても公開とする。会議概要については事務局で作成し、委員の了承をいただきホームページにて公開する。
- ・ 愛甲委員、井門委員、永原委員はオンライン参加、加藤委員はご欠席。

○環境省自然環境局国立公園課長 長田

- ・ 7月1日付けで国立公園利用推進室長の立田が着任した。また、組織改編により国立公園課にインバウンド推進室ができ、室長は澤田である。
- ・ これまでの試行的取組で得られた知見や前回の検討会で議論頂いた内容も踏まえ、ガイドラインの改定や手引き策定の方針や、令和8年度以降の運用方針案をお示ししており、本日議論頂きたい。ガイドラインに基づく取組を広げていくことで国立公園の重要なパートナーである宿泊施設との連携を深め、国立公園の宿泊施設の価値が高まり、さらに国立公園 자체も魅力が向上していく好循環に努めていく。忌憚のないご意見を頂きたい。

○下村座長

- ・ 今回は今年度の2回目、今後、12月と3月の全4回を想定している。ガイドライン及び手引きをどのように作成していくか、ガイドラインのチェック時にぶれが出ないようにするにはどのような表現が良いかなど、忌憚なく意見を頂きたい。まずは進捗について報告を頂き、ガイドラインの改定と手引きの作成方針、また令和8年度以降の運用方針について議論頂きたい。

2. 議事

(1) 国立公園ならではの宿泊施設に関する試行的取組の進捗について【報告】

○環境省

- ・ 資料1に基づき事務局（環境省）より説明。

○下村座長

- ・ 順調に進んでいるという事で引き続き進めて頂きガイドラインに反映させて頂ければと思う。

(2) ガイドライン改定方針およびガイドライン手引き作成方針について

○環境省

- ・ 資料2-1、2-2、2-3に基づき、事務局（環境省）より説明。

○下村座長

- ・ 前回の議論を踏まえ、ガイドラインの構成・水準・セルフチェックに向けた記載について、

事務局にて検討を進めてきた。構成については、手引きとガイドラインを分け、ガイドラインは位置づけ等の最低限は書くにしてもシンプルに記載、全体的な説明は手引きに記載することが提示されている。また、ガイドラインについては、宿舎事業者と連携して進めるという点で各項目の整理をしつつ、国立公園のブランドプロミスのブランディング活動を踏まえた並べ替えについて提示された。ご意見を伺う。

○高山委員

- 本ガイドラインは既存施設を主に想定されていると思うが、今後インバウンドも含めた新しい施設が設置される際にも本ガイドラインを活用していくことを考えていると理解している。そのため立地選定についても言及があると良い。また、特に人口が減っていく地域はライフサイクルの観点で文言を追記すると本ガイドラインの使い方が明確になると感じた。

○下村座長

- ガイドラインの位置づけや、立地選定やライフサイクルといった観点からの記載をした方が良いという意見について、事務局としてはどのような見解か。

○環境省

- ガイドラインの概要への記載を検討する。

○下村座長

- ガイドラインと手引きの区分の事務局案、ガイドラインの構成をブランドプロミスに合わせて並べ替える点についてはどうか。なお、本ガイドラインの対象を踏まえ、国際認証のチェック項目と考え方が異なる点については、手引きで説明することになると思われる。

○愛甲委員

- ガイドラインと手引きを区分する点、ガイドラインの構成をブランドプロミスに合わせることについては、非常に分かりやすいと感じた。一方で、ブランドプロミスに沿ってチェック項目を並び替える点について、ブランドプロミスの観点に収まらない項目はなかったか。また、項目を括る見出しも変更するのか。

○環境省

- 現行のブランドプロミスそのままでは収まらない項目もある。そのため、ブランドプロミスを参照しながらガイドラインとして項目を整理することになる。項目を括るタイトルは、並べ替えた状況を確認して必要な修正を施したい。

○愛甲委員

- ブランドプロミスのメッセージを伝えるのが重要で、環境省としてもそこを大事にしたいことは理解できる一方で、ガイドラインのチェック項目として評価しにくいものもあるのではないかと感じた。例えば、ブランドプロミスには「感動的な自然風景」とあり、「野生生物、生態系の保護再生」に繋がっているが、本ガイドラインでは「自然環境の保全」といった見

出しになるのではないか。そのうえで、自然環境の保全は必ずしも感動的ではなく、ブランドプロミスに寄せすぎると本来ガイドラインで確認しようとしていたことと趣旨がずれる可能性もあるため確認をお願いしたい。

○環境省

- ・ ご意見も参考に整理していく。

○下村座長

- ・ 段階的な記載になると想定しており、項目を括る際にはブランドプロミスに寄せた言葉遣いになると思うが、チェック項目自体は宿舎事業者に確認していただくことを明確に伝える内容にする必要がある。なお、ブランドプロミスのブランディング活動の9項目を意識した並べ替えとするのか。

○環境省

- ・ ブランディング活動の9項目は意識しながら、ご意見を踏まえて整理する。

○下村座長

- ・ 方向性は良いと思うが、詳細な記載については委員からもご意見が出てくる可能性があるため、事前に委員に相談しながら進めていただきたい。
- ・ 構成と合わせて、チェック項目に数値の水準を設定するかどうかについて意見を伺いたい。

○高山委員

- ・ 本ガイドラインの運用として1年ないしは2年に1回の見直しなどを求めるものか確認したい。例えば、エネルギー関連は、1年に1回は確認して頂きたい。また、確認方法について、紙かオンラインか決まっていない状態で、データをどのように蓄積するのか検討する必要がある。オンラインにする場合はそのサーバーを環境省内におくのか外部とするのかでセキュリティーの確認も必要である。これらも踏まえた運用方針を議論していく必要がある。
- ・ また、ガイドラインでの評価が1度きりとならないようサステナブルなものになると良い。そのためには指標が改善していることが把握できるようになっている必要がある。他方で、ハードルを上げ過ぎると参加していただけないということであれば、どのような対応が必要で、どの程度仕事が増えるかについて説明する必要がある。

○下村座長

- ・ 每年の改善対応を常に意識していただけるような記載が可能か。

○環境省

- ・ 資料2-3の11ページに計画に関する項目をまとめている。ここでも定期的な教育機会を設けていること、課題を確認している・把握しているということをコア項目として設定している。さらにそれを公表して見直しをしているのかについてステップアップ項目として設定している。これらをPDCAの観点で分かりやすく記載していきたい。

○下村座長

- ・ コア項目に設定して改善を促せると良い。

○高山委員

- ・ エネルギー関連では、ある程度省エネを実施したところからの取組は大変である。初期診断の時は、まだ何も取組をしていない状態で、ベースラインアセスメントとして実施して頂き、ガイドラインを確認して取組が促進するようになると本ガイドラインの影響力が高まるのではないか。そのベースラインをしっかりと見せるのが重要である。ベースラインからの経過でCO₂排出量の削減なども可視化できる。

○環境省

- ・ コア項目とステップアップ項目の位置づけの整理をした方がよいと感じた。並び変えたものを出す時にご相談させて頂きたい。

○寺田委員

- ・ 数値基準をどうするかについて、一定以上は求めるべきだと考える。これは宿泊施設がどのような状況にあるのかを確認する健康診断として捉えていただきたい。自身の宿泊施設の状況を事業者自身が確認することが重要である。それを踏まえて今後どのように取組んでいくのかという検討に繋がると思う。宿舎事業者がスムーズに本ガイドラインに取組んでいただけることを念頭に動いてきたが、一定のハードルをクリアしてこそその国立公園ならではの宿泊施設であるという誇りを持っていただきたいとも感じた。

○環境省

- ・ 現時点では数値が入っている項目は、通し番号の2番の照明、11番の節水型シャワー・トイレの導入数、38番と39番の食材や製品サービスの利用数としている。

○下村座長

- ・ 他にも入れた方が良いと思われる項目はあるか。

○寺田委員

- ・ 数値化することによって宿泊施設の取組が明確になるのであれば、数値基準を設定することは有効だと考える。合わせて、数値の確認方法（どのようなデータを確認するか等）も示すことができると良い。

○下村座長

- ・ 数値を入れた方が良いという項目があれば、今後事務局に連絡頂きたい。

○井門委員

- ・ 数値化に関しては理想的には高山委員、寺田委員の意見の通りである。都心のシティホテル

ならガイドラインと手引きの内容を理解できると思うが、国立公園の中の小規模な旅館においては言葉が分からぬ場合も多いと思う。カーボンクレジットの購入は何か、そのレベルから手引き案の手引きのようなものが必要で、現状、宿舎事業者として取組めるものはどれなのかというのが分かるレベルでも良いのではないか。現状の数値を自分たちで測ってみて自分たちで目標を決めるというやり方もあると思った。

○環境省

- 用語については、明示的に文章で記載するか、用語集に誘導するようにしたい。
- 仮に数値を設定する場合、宿舎事業者に対して最低限として何を示していくべきか、引き続きご意見を頂きたい。

○永原委員

- ガイドラインを使う側にしてみると、手引きには具体例がもっと記載されていた方が良い。取組例を箇条書きにしていくというのが理解をするという意味では分かりやすいか。

○高山委員

- 観光庁の「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」に掲載されている取組の引用も良い。

○環境省

- 取組例は作成の中で充実させる。
- なお、本日欠席の加藤委員には事前に話を伺っており、まずは試行的取組を実施している連携宿舎をはじめ国立公園内の宿舎事業者に状況を確認しないと数値設定が難しいのではないかとご意見を頂いた。

○下村座長

- 観光庁の「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」は加藤委員や高山委員が携わっていたので、事務局から積極的に意見を聞いていただきたい。
- 構成の方向性も概ねご理解頂いたため、12月に向けて事務局にて検討と策定作業をお願いしたい。委員の皆様におかれましては、必要に応じて事務局からの相談にのって頂くとありがたい。

（3）令和8年度以降の運用方針（案）について

○環境省

- 資料3に基づき、事務局（環境省）より説明。

○下村座長

- 連携協定については、宿舎事業者としても進めたいと立候補があった場合に締結となるのか。

○環境省

- 仕組みについては希望性か公募とするか等も含め検討中である。

○愛甲委員

- 運用方針について基本的に異論はない。気になっているのは、連携協定は国立公園内の宿舎事業者のみが対象になるのか。

○環境省

- その通りである。国立公園内に位置する宿舎事業者を考えている。

○愛甲委員

- 国立公園の自然環境保全やアクティビティを含めた観光の推進は、地域の組合や観光協会として取組んでいることが多い。その中には、国立公園外ではあるものの積極的に参加して頂いている事業者もみえる。このガイドラインの対象にならないことが勿体ない気をしており、将来的には国立公園内外に波及できるよう長期的な検討をしていただきたい。

○環境省

- まずは国立公園内の宿舎事業者を対象に運用していきたい。国立公園外で取組を進めていただいている事業者への波及についても長期的な視点を持って検討したい。

○下村座長

- まずは国立公園の宿舎事業者を対象とすること、環境省が目指す姿を示したうえで、長期的な対応を検討いただきたい。

○寺田委員

- 環境省として国立公園内の全宿舎事業者を把握しているのか。そのうえで全宿舎事業者に通知するということか。

○環境省

- その通りである。宿舎事業として登録があるのは2,000程度である。

○下村座長

- 実際に国立公園の宿舎事業者であることを認識されていない事業者もあるとうかがっている。認可の際には経営状況なども確認するが、認可以降、ほとんどやりとりのない事業もあるのが現状である。経営状態が悪くなっていることや、事業継承していることなどが十分に把握できていないのが現状だと聞いている。前回の法改正の時にもずいぶんと話題になった。しっかり公園内の国立公園事業を把握しないとブランディングにも結び付かない。宿舎事業の現状把握と合わせた取組をしていただきたい。

○高山委員

- 表彰制度の検討について、トラベルエージェントからのプロモーション効果を考えていくと、第三者的な組織に審査の検討が必要である。また、JNTOとの連携も踏まえるとガイドラインの英語版も必要となる。その他、グリーンキーやサクラクオリティなどの国際認証を取得している宿舎事業者をどのように取扱うかという点も仕組みとして検討する必要がある。例えば、国立公園の普及啓発は国際認証には無い項目だけ確認してもらうのか、などが検討する内容になるだろう。

○環境省

- 表彰制度を導入する際には第三者評価が必要という点は前回検討会でも意見を頂いており、念頭に置いて検討する。グリーンキーやサクラクオリティなどとの兼合いについて、ご指摘の通り国立公園としての項目があるのが本ガイドラインの特徴であるため、認証取得されている宿舎事業者にも取組んで頂けるよう周知していく。

○下村座長

- 確認だが、段階1として連携協定を結んで一緒に進めていく中で、ステップアップ項目がかなりのレベルに達した宿舎事業者に関して表彰を検討していくという理解で良いか。
- また、インセンティブについては妥当か。補助事業への優先採択は魅力的に捉えられると思われるが、他に追加すべきものがあれば意見頂きたい。

○環境省

- まずは連携協定の動きを見ながらになるが、ご指摘の通りである。
- 現段階で国立公園課において運用している補助事業として、国立公園の中に位置する施設に対して景観改善や、インバウンドを受入るためのリノベーションなどは活用頂ける。

○下村座長

- アドバイザーの派遣についても追加されると、ガイドライン以上の国際認証を視野に入れている宿舎事業者には有効かもしれない。
- その他、環境省として運用当初の内容として想定していることはあるか。

○環境省

- 具体的にはこれから検討となるが、ガイドラインの役割などについて、環境省と宿舎事業者での共通認識を持つことが重要と捉えている。そのための周知や普及啓発をしっかりと実施していきたい。

○下村座長

- 現地事務所の理解はどのような状況か。

○環境省

- 現地事務所とも意見交換を実施している。コア項目はそもそも宿舎事業者に必要だとの現地

からの意見もある一方で、100 を超える宿舎事業者がある公園では現状の体制で周知徹底とコア項目達成を確認するのが難しいという意見もある。

○下村座長

- ・ 現地事務所の体制補完についてはデジタル化も含めて検討いただきたい。

○高山委員

- ・ チェック項目は国際基準に近い設定が良いと思う。その際、100%達成しないとチェック出来ないのか、一部達成でもチェックできるようにするかは検討が必要である。一部達成で達成とすれば参加する宿舎事業者は増えると思うが、経過をしっかりと追っていく仕組みと合わせて検討しておく必要がある。また、「本項目についての考慮は不要」との項目について、なぜ対象外とするか環境省から説明するとともに、対象外として理由を宿舎事業者からしっかりと確認できるような仕組みが必要である。

○環境省

- ・ 手引きの使い方等でもしっかりと示していきたい。達成条件は引き続き事務局で検討する。

(4) 今後のスケジュールについて

○環境省

- ・ 資料 4 に基づき、事務局（環境省）より説明。

○下村座長

- ・ 連携事業者同士の意見交換会について、委員の参加も検討頂きたい。今後の検討過程の中で各委員には個別に相談させて頂くことを予めご容赦頂きたい。様々な意味で国立公園の宿舎事業の進め方に関しても大きく影響してくると考えられるため、しっかりと検討いただきたい。

3. 閉会

○環境省（澤田室長）

- ・ 本日は大変熱心に議論頂き御礼申し上げる。ガイドラインは来年度から運用していくことで大きな方向性についてはご了解を頂いた。委員の皆様には個別に相談させて頂きながら、次回 12 月にはご期待にそえるような案を提示したい。引き続きご指導賜りたい。

以上